

一般社団法人 投資信託協会
会長 白川 真 殿

ベアリング投信投資顧問株式会社
代表取締役社長 和田 浩己 ㊞

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第10条第1項第17号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

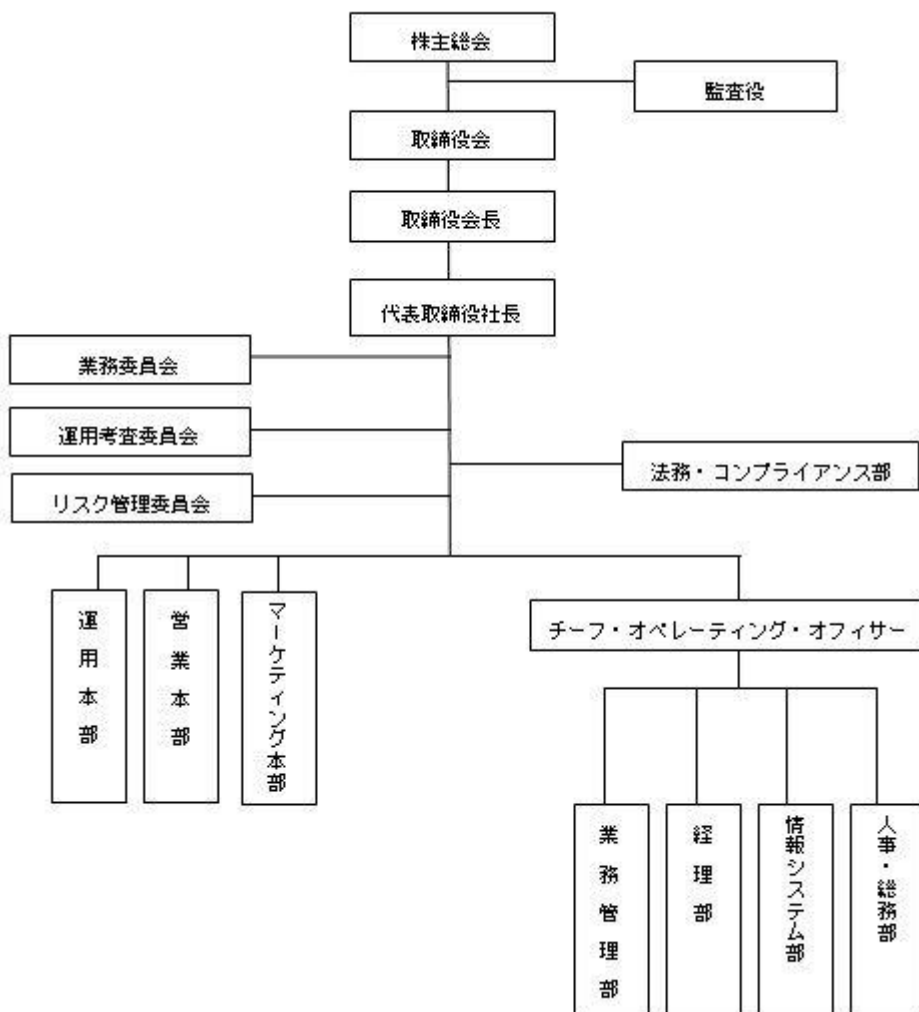
1 【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額等

| | |
|------------------------|--------------|
| 平成29年1月末現在の委託会社の資本金の額： | 250,000,000円 |
| 発行可能株式総数： | 12,000株 |
| 発行済株式総数： | 5,000株 |
| 最近5年間における資本金の額の増減： | 該当事項はありません。 |

(2) 委託会社等の機構

① 会社の組織図



経営管理態勢

当社業務執行の最高機関としてある取締役会は3名以上10名以内の取締役で構成し、監査役は2名以内とします。当社の取締役の選任は株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって選任するものとし、累積投票によらないものとします。取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終了のときに満了とし、補欠または増員により新たに選任された取締役の任期は、前任者または現任者の残存期間とします。監査役の任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終了のときに満了し、退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了するときまでとします。

取締役会の決議により、取締役の中から社長1名を選任するものとし、また必要に応じて取締役の中から会長1名ならびに副社長、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができます。取締役会はその決議によって、取締役の中から代表取締役を選定することができます。取締役会は、代表取締役がこれを招集します。代表取締役がこれを招集できないときは、取締役会が定める他の取締役がこれを招集します。取締役会の招集通知は会日から3日前に各取締役および監査役にこれを発するものとします。ただし、取締役および監査役全員の同意があるときは、これを短縮し、招集手続を経ないで、これを開くことができます。

取締役会の議長は、取締役会長がこれに当たり、取締役会長に事故があるときは、取締役会が定める他の取締役がこれに当たります。取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもってこれを行います。取締役会の議事ならびにその他法令に定める事項について議事録を作成し、議長ならびに出席した取締役および監査役がこれに記名捺印または署名捺印あるいは電子署名し、当社にこれを保管するものとします。取締役会の議事録の写しは欠席取締役および欠席監査役に送付します。

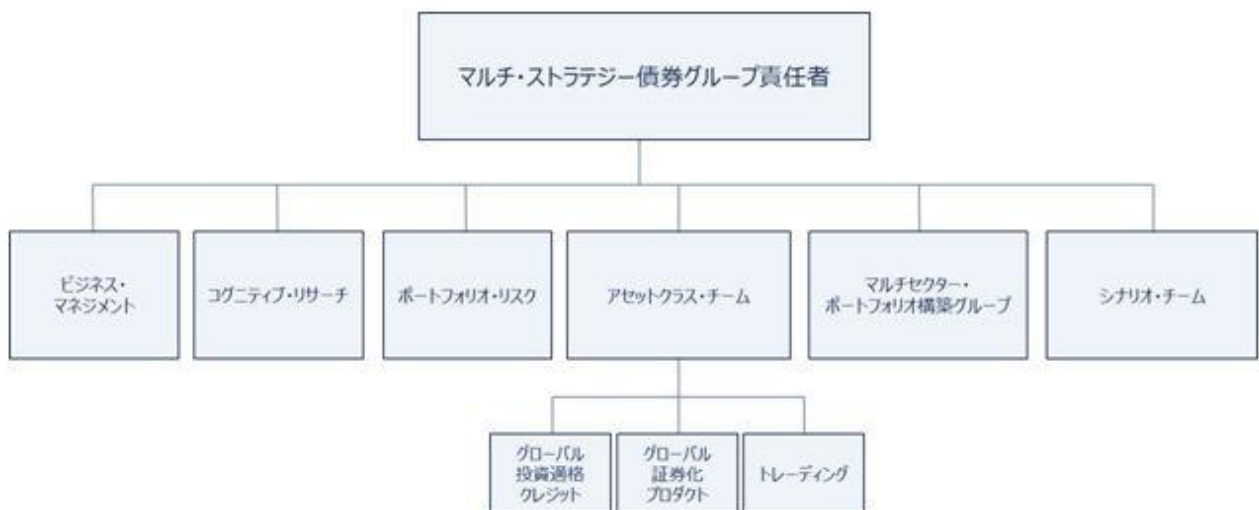
② 運用の基本プロセス

当社は、アジア(除く、日本)株式以外の世界の債券・株式の運用にあたっては、ロンドンに拠点を置くベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド(英国法人)に、アジア(除く、日本)株式の運用にあたっては、香港のベアリング・アセット・マネジメント・アジア・リミテッド(香港法人)に、運用指図に関する権限の一部を委託(以下、「運用の外部委託先」)します。

委託会社が属するベアリングスは、世界17ヶ国41拠点に運用プロフェッショナルを擁し、グローバル債券、株式、不動産、オルタナティブ投資を中心にグローバルな運用体制を敷いています。

運用の外部委託先におけるポートフォリオ構築体制は以下のとおりです。

● 債券(通貨を含む)運用体制



意思決定プロセスの概要

調査：ファンド・マネジャーおよびアナリストは各自担当する市場及び通貨についてトップダウンによる綿密なファンダメンタルズ調査を行います。これらの調査を基にマクロ経済に関する複数のグローバル・シナリオを作成します。

投資戦略の決定：各シナリオにおける金利・為替水準およびクレジットの спреッド水準を予測し、主要市場の期待リターンを導き出します。シナリオ別の最適化とトラッキング・エラー分析を実行し、どのシナリオが実現してもリスクが限定されかつアウトパフォーマンスの確率の高いモデル・ポートフォリオを構築します。なお、取引の執行については、債券専任のトレーダーが行う体制です。

ポートフォリオの構築：モデル・ポートフォリオをファンドのガイドラインに沿って調整し、ポートフォリオを作成します。

●株式の運用体制

成長見通しが株価に反映されていない銘柄を探し出し、所定のリスクに対して最も高いリターンをもたらす可能性のある銘柄を選択します。ここではベスト・アイデア（推奨銘柄）による確信度の高いポートフォリオとして表現される銘柄選択能力が極めて重要になります。

「成長性から見て株価が割安な銘柄」（Growth at a Reasonable Price、GARP）を投資哲学としています。企業の長期的な利益成長が株式市場のパフォーマンスの原動力であると考えており、市場に認識されていない成長機会を発掘するには、今後3年から5年で高い利益成長を達成する可能性が高いクオリティ銘柄を特定することが必要不可欠であると考えています。

投資プロセスの概要

| | |
|----------------|---|
| 投資アイデアの創出 | ・幅広い分野に広がるベアリングの投資プロフェッショナルによる確信度の高い投資アイデアの創出 |
| 企業調査 | ・市場により認識されていない今後3年から5年の成長性の探究 |
| ポートフォリオの構築 | ・Quality(高い質)、Growth(高い成長)、Upside(株価上昇期待) ・高い確信度、高いアクティブ・シェア ・総合的なリスク分析 |
| ポートフォリオのモニタリング | ・我々の投資哲学および投資プロセスと一貫性が保たれていることを確認するための継続的なモニタリング |

企業調査のフレームワーク

社内共通のフレームワークで調査対象銘柄のスコアリングを行い、投資銘柄の選定やモニタリングを実施します。

| クオリティ(Quality) 安定的な 業績が持続可能 | 成長性(Growth) 長期的な アウトパフォーマンスが可能 | 上昇余地(Upside) 規律ある 利益割引アプローチにより測定 |
|---|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ● ビジネス <ul style="list-style-type: none"> - 競争力 - 効率性 - 安定性 ● 経営陣 <ul style="list-style-type: none"> - 高い経営能力 - コミットメント - 株主価値の最大化 ● 財務体質 | <ul style="list-style-type: none"> ● 過去3年間の利益成長 ● 今後12ヶ月間の利益成長 ● 今後5年間の利益成長予想 | <ul style="list-style-type: none"> ● 今後5年間の予想利益の現在価値 ● 12ヶ月先予想PER <ul style="list-style-type: none"> - 過去との比較 - セクターとの比較 - 競合他社との比較 ● ROEに対するPBRの水準、資本コスト |
| Quality(1から5のスコア) | Growth(1から5のスコア) | Upside(1から5のスコア) |

なお、取引の執行は、債券は債券専任の、株式は株式専任のトレーダーが行います。

運用のモニタリングに関しては、委託会社の業務管理部（5名程度）において、運用にかかる法令・諸規則および投資ガイドライン等の遵守状況がチェックされ、法務・コンプライアンス部（2名程度）において、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律その他関連法令・諸規則等の遵守状況がチェックされます。モニタリングの結果は、取締役会の委嘱を受けて定期的に開催される運用審査委員会に報告されます。

委託会社の社内規程に関しては、倫理規範、服務規程により、顧客のために忠実に業務の遂行を果たすための基本的事項を定めているほか、信託財産を適正に運用するための各種業務マニュアルを設けております。また、委託会社が委託会社以外の者に業務を委託するときの基本的事項を定めた外部委託先選定・管理規則に従い、外部委託先に対する定期モニタリングを実施しています。

※上記の運用体制等は平成29年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

- ・「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者である委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定および運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約に基づく運用（投資運用業）および投資助言業務を行っています。
- ・平成29年1月末現在、委託会社は、合計で19本（純資産総額2,330億円）のファンドの運用を行っています。なお、親投資信託はファンド数および純資産総額の合計から除いています。

| ファンドの種類 | 本数 | 純資産総額（円） |
|-----------|----|-----------------|
| 追加型株式投資信託 | 19 | 233,003,001,611 |
| 合計 | 19 | 233,003,001,611 |

3 【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）第 2 条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号）により作成しております。

財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 委託会社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、事業年度（自平成 28 年 1 月 1 日至平成 28 年 12 月 31 日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

| | (単位：千円) | |
|------------|------------------------------|------------------------------|
| | 前事業年度 (平成 27 年 12 月 31 日) | 当事業年度 (平成 28 年 12 月 31 日) |
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 410,992 | 454,454 |
| 前払費用 | 15,496 | 17,992 |
| 未収委託者報酬 | 198,010 | 190,069 |
| 未収運用受託報酬 | 123,678 | 127,011 |
| 未収収益 | * 1 8,444 | * 1 10,270 |
| 繰延税金資産 | 45,918 | 45,819 |
| その他の流動資産 | 1,748 | 295 |
| 流動資産合計 | 804,289 | 845,913 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 器具備品 | * 2 36,538 | * 2 31,046 |
| 有形固定資産合計 | 36,538 | 31,046 |
| 無形固定資産 | | |
| 電話加入権 | 1,850 | 1,850 |
| ソフトウェア | 24,658 | 17,810 |
| 無形固定資産合計 | 26,508 | 19,660 |
| 投資その他の資産 | | |
| 長期差入保証金 | 54,532 | 54,532 |
| 預託金 | 1,800 | 1,800 |
| 繰延税金資産 | 43,218 | 22,383 |
| 投資その他の資産合計 | 99,550 | 78,715 |
| 固定資産合計 | 162,597 | 129,422 |
| 資産合計 | 966,886 | 975,335 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成 27 年 12 月 31 日) | | 当事業年度 (平成 28 年 12 月 31 日) | |
|-----------|------------------------------|---------|------------------------------|---------|
| 負債の部 | | | | |
| 流動負債 | | | | |
| 預り金 | | 6,254 | | 5,880 |
| 未払手数料 | * 1 | 140,444 | * 1 | 149,229 |
| 未払委託調査費 | * 1 | 18,946 | * 1 | 17,275 |
| その他未払金 | | 41,504 | | 22,617 |
| リース債務 | | 1,411 | | 1,411 |
| 未払費用 | | 32,908 | | 36,841 |
| 賞与引当金 | | 97,900 | | 107,505 |
| 未払法人税等 | | 20,276 | | 8,917 |
| 未払消費税等 | | 18,742 | | 18,937 |
| その他の流動負債 | | 10 | | 15 |
| 流動負債合計 | | 378,399 | | 368,629 |
| 固定負債 | | | | |
| リース債務 | | 4,234 | | 2,822 |
| 退職給付引当金 | | 126,267 | | 69,375 |
| 役員退職慰労引当金 | | 2,004 | | 3,237 |
| 固定負債合計 | | 132,505 | | 75,435 |
| 負債合計 | | 510,904 | | 444,065 |
| 純資産の部 | | | | |
| 株主資本 | | | | |
| 資本金 | | 250,000 | | 250,000 |
| 利益剰余金 | | | | |
| 利益準備金 | | 38,587 | | 38,587 |
| その他利益剰余金 | | | | |
| 繰越利益剰余金 | | 167,393 | | 242,682 |
| 利益剰余金合計 | | 205,981 | | 281,270 |
| 株主資本合計 | | 455,981 | | 531,270 |
| 純資産合計 | | 455,981 | | 531,270 |
| 負債・純資産合計 | | 966,886 | | 975,335 |

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|--------------|--|-----------|--|-----------|
| | (自 平成 27 年 1 月 1 日 至 平成 27 年 12 月 31 日) | | (自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 12 月 31 日) | |
| 営業収益 | | | | |
| 委託者報酬 | | 1,927,671 | | 1,981,962 |
| 運用受託報酬 | | 393,576 | | 355,771 |
| その他営業収益 | * 1 | 54,023 | * 1 | 48,290 |
| 営業収益合計 | | 2,375,272 | | 2,386,024 |
| 営業費用 | | | | |
| 支払手数料 | * 1 | 1,158,132 | * 1 | 1,238,134 |
| 広告宣伝費 | | 44,450 | | 41,972 |
| 公告費 | | — | | 906 |
| 調査費 | | 85,096 | | 77,071 |
| 委託調査費 | * 1 | 77,136 | * 1 | 73,133 |
| 委託計算費 | | 79,640 | | 75,870 |
| 通信費 | | 5,188 | | 5,827 |
| 印刷費 | | 27,663 | | 28,996 |
| 協会費 | | 2,355 | | 1,991 |
| 営業費用合計 | | 1,479,665 | | 1,543,906 |
| 一般管理費 | | | | |
| 役員報酬 | | 42,195 | | 39,750 |
| 給料・手当 | | 227,085 | | 221,109 |
| 賞与 | | 101,901 | | 101,852 |
| 交際費 | | 3,978 | | 3,493 |
| 旅費交通費 | | 28,576 | | 32,613 |
| 福利厚生費 | | 42,571 | | 43,337 |
| 人材募集費 | | 17,179 | | 5,506 |
| 業務関連委託費用 | | 107,231 | | 101,762 |
| 器具備品費 | | 1,424 | | 1,649 |
| 租税公課 | | 3,687 | | 4,874 |
| 不動産賃借料 | | 74,110 | | 80,183 |
| 固定資産減価償却費 | | 19,975 | | 20,281 |
| 退職給付費用 | | 17,012 | | 12,438 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | | 1,211 | | 1,233 |
| 諸経費 | | 44,667 | | 39,900 |

| | | | | |
|--------------|----|---------|----|---------|
| 一般管理費合計 | | 732,808 | | 709,986 |
| 営業利益 | | 162,798 | | 132,131 |
| 営業外収益 | | | | |
| 為替差益 | | — | | 841 |
| 受取利息 | | 32 | | 17 |
| 法人税等還付加算金 | | 2 | | 7 |
| 雑収入 | | 1,360 | | 2,607 |
| 営業外収益合計 | | 1,395 | | 3,475 |
| 営業外費用 | | | | |
| 為替差損 | | 498 | | — |
| その他 | | 24 | | 53 |
| 営業外費用合計 | | 523 | | 53 |
| 経常利益 | | 163,670 | | 135,553 |
| 特別損失 | | | | |
| 特別退職金支出額 | | 3,530 | | 2,310 |
| 固定資産除却損 | *2 | 46 | *2 | — |
| 特別損失合計 | | 3,577 | | 2,310 |
| 税引前当期純利益 | | 160,092 | | 133,242 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 61,746 | | 37,019 |
| 法人税等調整額 | | 19,835 | | 20,934 |
| 法人税等合計 | | 81,582 | | 57,953 |
| 当期純利益 | | 78,510 | | 75,288 |

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成 27 年 1 月 1 日 至 平成 27 年 12 月 31 日）

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | 純資産合計 |
|---------|---------|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 利益剰余金 | | | 株主資本合計 | |
| | | 利益準備金 | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| | | | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 250,000 | 28,587 | 198,883 | 227,471 | 477,471 | 477,471 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | 10,000 | △ 110,000 | △ 100,000 | △ 100,000 | △ 100,000 |
| 当期純利益 | - | - | 78,510 | 78,510 | 78,510 | 78,510 |
| 当期変動額合計 | - | 10,000 | △ 31,489 | △ 21,489 | △ 21,489 | △ 21,489 |
| 当期末残高 | 250,000 | 38,587 | 167,393 | 205,981 | 455,981 | 455,981 |

当事業年度（自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 12 月 31 日）

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | 純資産合計 |
|---------|---------|--------|----------|---------|---------|---------|
| | 資本金 | 利益剰余金 | | | 株主資本合計 | |
| | | 利益準備金 | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| | | | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 250,000 | 38,587 | 167,393 | 205,981 | 455,981 | 455,981 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 当期純利益 | - | - | 75,288 | 75,288 | 75,288 | 75,288 |
| 当期変動額合計 | - | - | 75,288 | 75,288 | 75,288 | 75,288 |
| 当期末残高 | 250,000 | 38,587 | 242,682 | 281,270 | 531,270 | 531,270 |

注記事項

(重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

器具備品 3年～15年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
2. 引当金の計上基準
 - (1) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の見込額は、簡便法により計算しております。
 - (2) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。
 - (3) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当期に帰属する額を計上しております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理方法
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下の通りであります。

| | 前事業年度 (平成 27 年 12 月 31 日) | 当事業年度 (平成 28 年 12 月 31 日) |
|---------|------------------------------|------------------------------|
| 未収収益 | 7,231 千円 | 8,409 千円 |
| 未払手数料 | 56,712 | 61,023 |
| 未払委託調査費 | 18,933 | 17,262 |

2 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

| | 前事業年度 (平成 27 年 12 月 31 日) | 当事業年度 (平成 28 年 12 月 31 日) |
|------|------------------------------|------------------------------|
| 器具備品 | 153,261 千円 | 160,166 千円 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものは以下の通りであります。

| | 前事業年度 (自 平成 27 年 1 月 1 日 至 平成 27 年 12 月 31 日) | 当事業年度 (自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 12 月 31 日) |
|---------|---|---|
| その他営業収益 | 47,217 千円 | 42,698 千円 |
| 支払手数料 | 238,933 | 234,022 |
| 委託調査費 | 77,123 | 73,110 |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成 27 年 1 月 1 日 至平成 27 年 12 月 31 日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度期首 | 増加 | 減少 | 前事業年度末 |
|---------|---------|----|----|--------|
| 普通株式（株） | 5,000 | — | — | 5,000 |

2. 配当に関する事項

配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株あたり 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|-------------------------------|-------|----------------|-----------------|----------------------|---------------------|
| 平成 27 年 3 月 31 日 定時株主総会 | 普通株式 | 100,000 | 20,000 | 平成 26 年 12 月 31 日 | 平成 27 年 4 月 30 日 |

当事業年度（自平成 28 年 1 月 1 日 至平成 28 年 12 月 31 日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|----|----|--------|
| 普通株式（株） | 5,000 | — | — | 5,000 |

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

コピー機

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「1. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成 27 年 12 月 31 日) | 当事業年度 (平成 28 年 12 月 31 日) |
|-------|------------------------------|------------------------------|
| 1 年以内 | 53,128 | 17,709 |
| 1 年超 | 17,709 | — |
| 合計 | 70,838 | 17,709 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、安全性と有利性を重視した運用を自己資金運用の基本方針としています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、当社が運用を委託されている信託財産から回収を行っており、回収のリスクは僅少と判断しております。

また、未収収益は、親会社及び兄弟会社への債権であり、回収に係るリスクは僅少であると判断しております。

営業債務である未払手数料、未払委託調査費は、1年以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成 27 年 12 月 31 日）

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|--------------|------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 410,992 | 410,992 | — |
| (2) 未収委託者報酬 | 198,010 | 198,010 | — |
| (3) 未収運用受託報酬 | 123,678 | 123,678 | — |
| (4) 未収収益 | 8,444 | 8,444 | — |
| (5) 長期差入保証金 | 54,532 | 54,532 | — |
| 資産計 | 795,657 | 795,657 | — |
| (1) 未払手数料 | 140,444 | 140,444 | — |
| (2) 未払委託調査費 | 18,946 | 18,946 | — |
| 負債計 | 159,391 | 159,391 | — |

当事業年度（平成 28 年 12 月 31 日）

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|--------------|------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 454,454 | 454,454 | — |
| (2) 未収委託者報酬 | 190,069 | 190,069 | — |
| (3) 未収運用受託報酬 | 127,011 | 127,011 | — |
| (4) 未収収益 | 10,270 | 10,270 | — |
| (5) 長期差入保証金 | 54,532 | 54,532 | — |
| 資産計 | 863,337 | 863,337 | — |
| (1) 未払手数料 | 149,299 | 149,299 | — |
| (2) 未払委託調査費 | 17,275 | 18,111 | — |
| 負債計 | 166,504 | 166,504 | — |

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金 (2) 未収委託者報酬 (3) 未収運用受託報酬 (4) 未収収益

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期差入保証金

長期差入保証金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(負債)

(1) 未払手数料 (2) 未払委託調査費

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成 27 年 12 月 31 日）

| | 1 年以内 (千円) | 1 年超 5 年以内 (千円) | 5 年超 10 年以内 (千円) | 10 年超 (千円) |
|----------|---------------|-----------------------|------------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 410,992 | — | — | — |
| 未収委託者報酬 | 198,010 | — | — | — |
| 未収運用受託報酬 | 123,678 | — | — | — |
| 未収収益 | 8,444 | — | — | — |
| 長期差入保証金 | — | 54,532 | — | — |
| 合計 | 741,125 | 54,532 | — | — |

当事業年度（平成 28 年 12 月 31 日）

| | 1 年以内 (千円) | 1 年超 5 年以内 (千円) | 5 年超 10 年以内 (千円) | 10 年超 (千円) |
|----------|---------------|-----------------------|------------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 454,454 | — | — | — |
| 未収委託者報酬 | 190,069 | — | — | — |
| 未収運用受託報酬 | 127,011 | — | — | — |
| 未収収益 | 10,270 | — | — | — |
| 長期差入保証金 | — | 54,532 | — | — |
| 合計 | 781,805 | 54,532 | — | — |

(有価証券関係)

前事業年度（平成 27 年 12 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成 28 年 12 月 31 日）

該当事項はありません。

(デリバティブ関係)

前事業年度（平成 27 年 12 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成 28 年 12 月 31 日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職一時金制度を採用しております。但し、退職給付会計に関する実務指針（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第 13 号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

2. 退職給付債務に関する事項

| | 前事業年度 (平成 27 年 12 月 31 日) | 当事業年度 (平成 28 年 12 月 31 日) |
|--------------|------------------------------|------------------------------|
| 退職給付債務 (千円) | 126,267 | 69,375 |
| 退職給付引当金 (千円) | 126,267 | 69,375 |

3. 退職給付費用に関する事項

| | 前事業年度 (自 平成 27 年 1 月 1 日 至 平成 27 年 12 月 31 日) | 当事業年度 (自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 12 月 31 日) |
|-------------|---|---|
| 退職給付費用 (千円) | 17,012 | 12,438 |

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

(ストックオプション関係)

前事業年度 (平成 27 年 12 月 31 日)

該当事項はありません。

当事業年度 (平成 28 年 12 月 31 日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成 27 年 12 月 31 日) | 当事業年度 (平成 28 年 12 月 31 日) |
|--------------------|------------------------------|------------------------------|
| ① 流動の部 (繰延税金資産) | | |
| 一括償却資産償却限度超過 | 1,029 千円 | 266 千円 |
| 未払事業税 | 1,591 | 1,007 |
| 未払費用否認 | 10,892 | 11,369 |
| 賞与引当金 | 32,405 | 33,176 |
| 繰延税金資産小計 | 45,918 千円 | 45,819 千円 |
| ② 固定の部 (繰延税金資産) | | |
| 退職給付引当金 | 40,834 千円 | 21,242 千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 663 | 999 |
| ソフトウェア | 2,383 | 1,140 |
| 繰延税金資産小計 | 43,881 | 23,382 |
| 評価性引当額 | △663 | △999 |
| 繰延税金資産合計 | 43,218 千円 | 22,383 千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成 27 年 12 月 31 日) | 当事業年度 (平成 28 年 12 月 31 日) |
|----------------------|------------------------------|------------------------------|
| 法定実効税率 | | |
| (調整) | 35.64 % | 33.06 % |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 10.12 | 6.93 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 4.96 | 3.44 |
| 評価性引当金計上 | 0.24 | 0.25 |
| その他 | 0.00 | △0.19 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 50.96 % | 43.49 % |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 28 年法律第 15 号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成 28 年法律第 13 号)が平成 28 年 3 月 29 日に公布され、平成 28 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 33.06%から、平成 29 年 1 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については 30.86%に、平成 30 年 1 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は 4,583 千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成 27 年 1 月 1 日 至 平成 27 年 12 月 31 日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 12 月 31 日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成 27 年 1 月 1 日 至 平成 27 年 12 月 31 日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 12 月 31 日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

前事業年度(自 平成 27 年 1 月 1 日 至 平成 27 年 12 月 31 日)及び当事業年度(自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 12 月 31 日)

当社は、「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度(自 平成 27 年 1 月 1 日 至 平成 27 年 12 月 31 日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

| | 投資信託 | 投資一任 | その他 | 合計 |
|-----------|-----------|---------|--------|-----------|
| 外部顧客への売上高 | 1,927,671 | 393,576 | 54,023 | 2,375,272 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

| 日本 | 英国 | 香港 | 合計 |
|-----------|--------|-------|-----------|
| 2,321,248 | 47,217 | 6,806 | 2,375,272 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の 10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 12 月 31 日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

| | 投資信託 | 投資一任 | その他 | 合計 |
|-----------|-----------|---------|--------|-----------|
| 外部顧客への売上高 | 1,981,962 | 355,771 | 48,290 | 2,386,024 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

| 日本 | 英国 | 香港 | 合計 |
|-----------|--------|-------|-----------|
| 2,337,734 | 42,698 | 5,591 | 2,386,024 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の 10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

前事業年度 (自 平成 27 年 1 月 1 日 至 平成 27 年 12 月 31 日)

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の被所有割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) | |
|-----|------------------------------|------------|-----------------|-----------|------------------|-----------|--------|-------------------------|---------|----------|--------|
| 親会社 | Baring Asset Management Ltd. | 英国 ロンドン | 80,000 千英ポンド | 投資運用業 | (被所有) 間接 100% | | 兼業契約 | *1 情報提供・コンサルタント業務及び委託業務 | 47,217 | 未収収益 | 7,231 |
| | | | | | | | 運用委託契約 | *2 運用委託 | 238,933 | 未払手数料 | 56,712 |
| | | | | | | | | | 77,123 | 未払委託調査費 | 18,933 |

当事業年度 (自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 12 月 31 日)

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の被所有割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) | |
|-----|------------------------------|------------|-----------------|-----------|------------------|-----------|--------|-------------------------|---------|----------|--------|
| 親会社 | Baring Asset Management Ltd. | 英国 ロンドン | 80,000 千英ポンド | 投資運用業 | (被所有) 間接 100% | | 兼業契約 | *1 情報提供・コンサルタント業務及び委託業務 | 42,698 | 未収収益 | 8,409 |
| | | | | | | | 運用委託契約 | *2 運用委託 | 234,022 | 未払手数料 | 61,023 |
| | | | | | | | | | 73,110 | 未払委託調査費 | 17,262 |

(2) 兄弟会社等

前事業年度 (自 平成 27 年 1 月 1 日 至 平成 27 年 12 月 31 日)

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の被所有割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) | |
|-------------|-------------------------------------|------------|------------------|------------|------------|-----------|---------------------|-------------------------|--------|----------|-------|
| 親会社の 子会社 | Baring Asset Management (Asia) Ltd. | 香港 | 799,963 千香港ドル | 投資運用業 | なし | | 兼業契約 | *1 情報提供・コンサルタント業務及び委託業務 | 6,806 | 未収収益 | 1,212 |
| | | | | | | | 運用委託契約 事務代行契約の締結 | *2 運用委託 | 17,580 | 未払手数料 | 3,996 |
| | | | | | | | | | 13 | 未払委託調査費 | 13 |
| | | | | | | 事務代行契約の締結 | *3 事務代行手数料の支払 | 11,336 | その他未払金 | 2,714 | |
| 親会社の 子会社 | Baring Investment Services Limited. | 英国 ロンドン | 200 英ポンド | サービス 会社 | なし | | 役務の受け入れ | *4 システムサポートの支払 | 23,468 | その他未払金 | 5,508 |

当事業年度 (自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 12 月 31 日)

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の被所有割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) | |
|-------------|-------------------------------------|------------|------------------|------------|------------|-----------|---------------------|-------------------------|--------|----------|-------|
| 親会社の 子会社 | Baring Asset Management (Asia) Ltd. | 香港 | 799,963 千香港ドル | 投資運用業 | なし | | 兼業契約 | *1 情報提供・コンサルタント業務及び委託業務 | 5,591 | 未収収益 | 1,860 |
| | | | | | | | 運用委託契約 事務代行契約の締結 | *2 運用委託 | 13,920 | 未払手数料 | 3,518 |
| | | | | | | | | | 23 | 未払委託調査費 | 12 |
| | | | | | | 事務代行契約の締結 | *3 事務代行手数料の支払 | 10,091 | その他未払金 | 2,705 | |
| 親会社の 子会社 | Baring Investment Services Limited. | 英国 ロンドン | 200 英ポンド | サービス 会社 | なし | | 役務の受け入れ | *4 システムサポートの支払 | 15,143 | その他未払金 | 3,509 |

(注) 1. 関連当事者との取引は、すべて海外との取引であるため、消費税等は発生していません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

* (1) 情報提供・コンサルタント業務及び委託業務については、当該会社からの業務委託依頼を受け、その役務提供の割合に応じて計算された金額を受け取っております。

* (2) 当該会社との運用契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。

* (3) 事務代行手数料の支払については、当該会社より提示された料率および労働費消時間等を基礎として決定しています。

* (4) システムサポートの支払については、当該会社より提示された料率および労働費消時間等を基礎として決定しています。

2. 親会社に関する注記

Baring Asset Management Ltd. (非上場)

(1 株当たり情報)

| | 前事業年度 (自 平成 27 年 1 月 1 日 至 平成 27 年 12 月 31 日) | 当事業年度 (自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 12 月 31 日) |
|---------------|---|---|
| 1 株当たり純資産額 | 91,196.27 円 | 106,254.01 円 |
| 1 株当たり当期純利益金額 | 15,702.03 円 | 15,057.74 円 |

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成 27 年 1 月 1 日 至 平成 27 年 12 月 31 日) | 当事業年度 (自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 12 月 31 日) |
|------------------------|---|---|
| 当期純利益金額 (千円) | 78,510 | 75,288 |
| 普通株主に帰属しない金額 (千円) | - | - |
| 普通株主に係る当期純利益金額 (千円) | 78,510 | 75,288 |
| 期中平均株式数 (千株) | 5 | 5 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成 29 年 3 月 14 日

ベアリング投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 竹内 知 明 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているベアリング投信投資顧問株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ベアリング投信投資顧問株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社が独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

公開日 平成29年4月10日
作成基準日 平成29年3月14日

本店所在地 東京都千代田区永田町2丁目11番1号
お問い合わせ先 法務・コンプライアンス部